

行政相談委員が開設する行政相談所

【心強い相談相手 —行政相談委員—】

総務大臣が民間有識者の中から委嘱している行政相談委員が、皆さんの相談相手として、道路、福祉など国や独立行政法人の仕事に関する苦情・要望などを受け付け、解決の促進を図ります。

行政相談委員は下記相談所を開設しています。

区	開設予定	開設時間	開設場所
東灘区	奇数月 第3月曜日 (祝日の場合は第2月曜日)	13:00～16:00	東灘区役所 4階相談室
灘区	毎月 第2金曜日 (祝日の場合は休み)	10:00～12:00	灘区役所 2階会議室
中央区	毎月 第4金曜日 (祝日の場合は休み)	13:30～15:30	中央区役所 4階相談室
兵庫区	毎月 第1, 第3金曜日 (祝日の場合は休み)	13:30～15:30	兵庫区役所 1階 心配ごと相談室
北区	毎月 第3木曜日 (祝日の場合は休み)	13:30～15:30	北区役所 4階会議室
長田区	8月を除く毎月 第2火曜日 (祝日の場合は休み)	13:00～15:00	長田区役所 3階相談室
須磨区	毎月 第3月曜日 (祝日の場合は休み)	13:00～15:00	須磨区役所 1階102会議室 北須磨支所 相談室
垂水区	毎月 第1火曜日 (祝日の場合は休み)	13:00～16:00	垂水区役所 3階 心配ごと相談室
西区	毎月 第2, 第4木曜日 (祝日の場合は休み)	13:30～16:00	第2木曜日: 西区民センタービル 4階 (西神中央) 第4木曜日: 西区役所 4階相談室

※平成25年1月時点の予定。日程が変更になる場合があります、ご利用の際は事前にご確認ください。

お問い合わせは、総務省 兵庫行政評価事務所 行政相談課078-321-1100までお願いします。

長田区の定例相談が変わりました！！

長田区担当行政相談委員はジョイプラザ（大丸新長田店）で毎月第2金曜日に相談所を開設していましたが、平成25年2月から下記のとおり日時と相談場所を変更いたします。

【開設予定日】

8月をのぞく毎月第2火曜日

【開設時間】

13:00～15:00

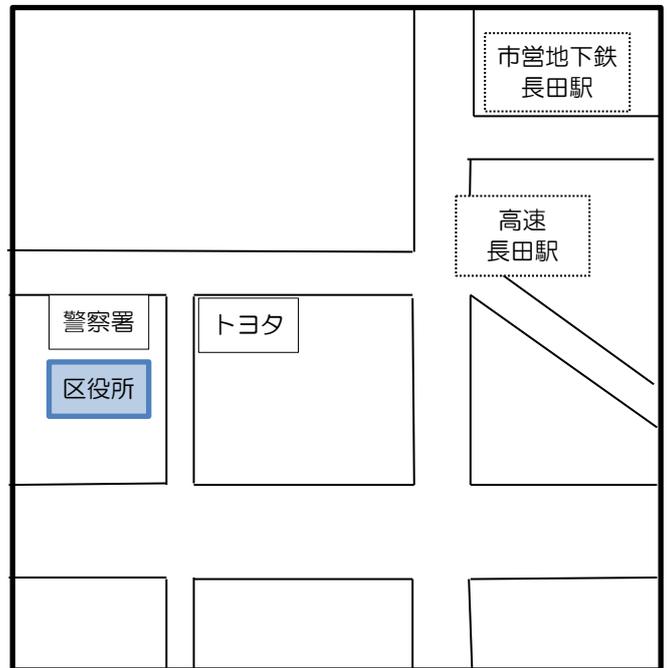
【開設場所】

長田区役所3階 相談室
（市営地下鉄長田駅から徒歩約6分）

【お問い合わせ】

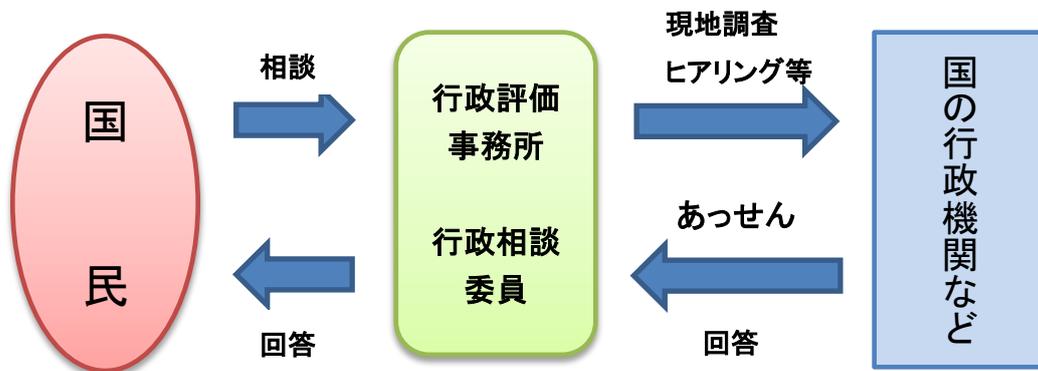
兵庫行政評価事務所

TEL:078-321-1100 FAX:078-333-7919



【行政相談とは】

行政相談は、国の業務や独立行政法人・特殊法人などの業務のほか、都道府県・市町村の業務のうち法定受託事務に該当するもの及び国の補助に係るものについて、国民の皆様からの苦情や要望を受け付け、公正・中立な立場から、その解決を図っていきます。



- 苦情がある、困っていることがある、こうしてほしい
- 苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいかない
- 苦情や困っていることなどについて、どこに相談してよいか分からない
- 制度や仕組みが分からない



おこまりならまるまるくじょーひゃくとおばん

0570-090110

などのことがありましたら、お気軽にご相談ください。
なお、相談は無料で、難しい手続きは必要ありません。
相談者の秘密は固く守られますのでご安心ください。